

「平成29年度くしま de 婚活大作戦委託業務」プロポーザル実施要項

1. 事業の趣旨・目的

串間市では、全国的な人口減少や少子化の一因となっている未婚化や晩婚化解消を図るため婚活イベントを開催し、結婚を望む独身男女の出会いの場を提供するとともに、市外在住参加者に串間市の魅力を伝え、定住及び移住の促進を図る。

地域の活性化に資する事業者を選定するため、公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）を実施する。

2. 募集の内容

(1) 委託業務名

平成29年度くしま de 婚活大作戦委託業務

(2) 委託業務内容

別紙「くしま de 婚活大作戦委託業務仕様書」のとおり

(3) 業者選定

プロポーザル方式により実施

(4) 委託業務期間

契約締結日から平成30年3月28日まで

(5) 委託金額

上限額 3,750,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

3. 参加資格

プロポーザルに参加する者は、以下に掲げるすべての要件を満たす法人とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 宮崎県内に事務所を有していること。
- (3) 本事業の趣旨を十分に理解したうえで、本市と目的を共有し、業務委託を的確に遂行できること。
- (4) 業務運営に関し、各種法令等の規定により必要な官公署の免許、登録、許可、認可等を必要とする場合において、これらを満たしていること。
- (5) 法人税及び市税の滞納がないこと。
- (6) 宗教活動や政治活動、選挙活動を行うことを目的とするものでないこと。

- (7) 暴力団でないこと、または暴力団もしくは暴力団の構成員の統制の下にあるものでないこと。

4. 実施手順

(1) 公募開始

串間市の公式サイトで公表する。

(2) 参加申込書の提出

プロポーザルに参加を希望する者は、くしま de 婚活大作戦委託業務プロポーザル参加申込書（様式第1号）を提出すること。

ア 提出書類

- ①くしま de 婚活大作戦委託業務プロポーザル参加申込書
- ②法人の登記簿謄本（履歴事項全部証明書）
- ③納税証明書

イ 提出期限

平成29年12月14日（木）午後5時15分必着

ウ 提出先

串間市役所 総合政策課 地域振興係

エ 提出方法

郵送または持参

(3) 参加資格確認及び通知

参加申込書を提出した者について、参加資格を満たす者か否かを審査する。審査結果については、くしま de 婚活大作戦委託業務プロポーザル参加資格結果通知（様式第2号）により通知する。

(4) 質問の受付

本要項に関する質問は、質問書（様式第3号）に記載し、提出すること。

ア 提出期限

平成29年12月12日（火）午後5時15分必着

イ 提出先

串間市役所 総合政策課 地域振興係 代表アドレス

<cpromo@city.kushima.lg.jp>に電子メールで提出すること。

(5) 質問の回答

提出された質問事項の全てを取りまとめて、全参加申出者あて、質問回答書(様式第4号)を電子メールにて送付する。ただし個別質問については、質問者のみに回答する。

(6) 企画提案書の提出

次のとおり提出書類を作成し、提出すること。

ア 提出書類

① くしま de 婚活大作戦委託業務プロポーザル提案書(様式第5号)

- ・必要事項を漏れなく記載してください。
- ・代表者名義で押印してください。

② 企画書(任意様式)

- ・別紙「くしま de 婚活大作戦委託業務仕様書」に基づく企画内容の提案

③ 会社概要(任意様式)

- ・会社パンフレットでも可

④ 見積書(任意様式)

⑤ 業務実施体制および工程表(任意様式)

イ 提出部数

正本1部、副本8部

ウ 提出期限

平成29年12月28日(木)午後5時15分必着

エ 提出先

串間市役所 総合政策課 地域振興係

オ 提出方法

郵送または持参

(7) プレゼンテーション及び審査

本プロポーザルにおける提案内容の審査は、選定委員会を設置し、企画提案書類等を資料として、プレゼンテーション形式で実施するものとする。

ア 日時

平成30年1月10日(水)午前10時から

イ 場所

串間市役所3階 大会議室を予定

ウ 時間配分

概ね30分（説明20分、質疑10分）

エ プレゼンテーションの方法

- ①当日は、事前に提出した企画提案書等の資料をもとにプレゼンテーションを行うものとする。追加提案や追加資料の配付は認めない。
- ②プレゼンテーションの出席者は2名以内とする。
- ③説明時にプロジェクター等が必要な場合は事前に申し出ること。

(8) 審査基準

企画提案について、以下の基準をもとに総合的に評価し選定を行う。

- ・ イベント内容に具体性やオリジナリティがあるか。
- ・ 特産品や観光のPRに繋がるか。
- ・ イベント開催に向けた、具体的なスケジュールが示されているか。
- ・ 当該業務を確実に遂行できる計画性や運営体制を有しているか。
- ・ 積算見積り及び経費配分が適切であるか。

(9) 受注者の決定

①評価

評価は提出された提案書及びプレゼンテーションを基に、選定委員会が評価基準に基づき審査し、評価得点の高いものから順に順位を決定する。

②優先交渉権及び交渉順位の確定

- 1) 選定委員会は、評価順位が第1位の者を優先交渉権者と確定する。最高得点の者が複数いる場合は、最高得点をつけた委員の数が多き方を優先交渉権者とする。また、最高得点をつけた委員が同数の場合は、委員長の決するところとする。
- 2) 選定委員会は、優先交渉権者に順位が確定した旨を通知するものとする。優先交渉権者は契約を辞退する場合は、すみやかに辞退届（任意様式）を選定委員会に提出しなければならない。辞退があった場合は、次の順位者にその旨を通知する。

(10) 審査結果

審査結果については、各応募者へ「くしま de 婚活大作戦委託業務プロポーザル審査結果通知書（様式第6号）」を通知する。

5. スケジュール

公募開始から契約締結までのスケジュールは、以下のとおり。

① 実施要領等の公表	平成 29 年 12 月 7 日 (木)
② 実施要領等に関する質問受付	平成 29 年 12 月 7 日 (木) ～平成 29 年 12 月 12 日 (火)
③ プロポーザル申込書申込受付	平成 29 年 12 月 7 日 (木) ～平成 29 年 12 月 14 日 (木)
④ 参加資格結果通知	平成 29 年 12 月 15 日 (金)
⑤ 企画提案書の提出	平成 29 年 12 月 18 日 (月) ～平成 29 年 12 月 28 日 (木)
⑥ プレゼンテーション及び審査	平成 30 年 1 月 10 日 (水)
⑦ 審査結果の通知	平成 30 年 1 月中旬までに

6. その他留意事項

- (1) プロポーザル参加に要する費用は、応募者の負担とする。
- (2) 提出した参加申込書を取下げする場合は、任意様式を作成し、すみやかに提出すること。
- (3) 次の各号に該当した場合、提案者は失格になる場合がある。
 - ア 定めた提出方法、期限に間に合わない場合
 - イ 提出書類に虚偽の記載をした場合
 - ウ 予算限度額を超える提案の場合
 - エ 応募者が審査関係者に対する、不正な活動を行ったと認められた場合
- (4) 提出書類の扱いは次のとおりとする。
 - ア 提出書類の著作権は、提案者に帰属する。ただし選定委員会が本件プロポーザルに関する報告や公表のため、必要な場合は提案者の承諾を得ず、提出書類の内容を無償で使用できるものとする。
 - イ 提出書類は返却しない。なお、提出された書類を提案者に無断で本件の目的以外に使用することはない。
- (5) 本事業の取り組みや成果については、広報誌など本市の各種広告媒体で公開する場合がある。

7. 担当部署 (問い合わせ先)

串間市役所 総合政策課 地域振興係

〒 8 8 8 - 8 5 5 5 宮崎県串間市大字西方 5 5 5 0 番地

T E L : 0 9 8 7 - 7 2 - 1 1 1 1

F A X : 0 9 8 7 - 7 2 - 6 7 2 7

E - m a i l : c p r o m o @ c i t y . k u s h i m a . l g . j p